

まえがき

2019年度の税制改正関連法は、内閣提出の原案どおり3月27日に成立し、4月1日に施行となりました。

今改正では、消費税率引上げに伴い、需要変動の平準化のため、特に住宅と自動車に対する税制上の支援策を講じるとされました。また、中小企業投資促進税制等の延長、租税特別措置法上のみなし大企業の範囲の見直し、個人事業者の事業承継税制の創設、民法改正で創設された「配偶者居住権」「特別寄与料」に係る税制上の取扱い、仮想通貨に関する所得計算方法の明確化、国税当局による情報照会手続きの整備などの改正が行われています。

この小冊子では、項目ごとの具体的な改正点と解説を掲載しています。また、消費税率引上げ・軽減税率制度導入が迫る中、特集として、その留意すべき事項についても紹介しています。2019年度税制改正の全体像の理解とポイントを押さえる上でのツールとして皆様にご活用いただき、お役立ていただければ幸いです。

2019年4月

もくじ

特集 消費税率引上げ・軽減税率制度導入迫る！

1	法人課税	～みなし大企業の範囲の適正化、中小企業投資促進税制等の延長、研究開発税制の拡充等～	9
2	資産課税	～個人事業者の事業承継税制の創設、事業用の小規模宅地等特例の見直し、民法改正に伴う税制上の措置等～	18
3	個人所得課税	～空き家の譲渡所得特例の見直し、ふるさと納税制度の見直し等～	24
4	納税環境整備	～情報照会手続きの整備～	27
5	国際課税	～過大支払利子税制の見直し、移転価格税制の見直し等～	28
6	その他の主な改正項目	～仮想通貨の所得計算方法の明確化、臨時販売場制度の創設等～	29
付録		～主な2019年度改正早見表～	31

主な 凡例

・所 法 → 所得税法	・登免法 → 登録免許税法	・措 法 → 租税特別措置法
・法 法 → 法人税法	・消 法 → 消費税法	・地 法 → 地方税法
・相 法 → 相続税法	・通則法 → 国税通則法	

【西暦・和暦対照表】 ※法律では和暦表記ですが、本冊子中では西暦表記にしています。

2016年…平成28年	2020年…令和2年	2023年…令和5年	2027年…令和9年
2017年…平成29年	2021年…令和3年	2024年…令和6年	2028年…令和10年
2018年…平成30年	2022年…令和4年	2025年…令和7年	2029年…令和11年
2019年…平成31(令和元)年		2026年…令和8年	

※本冊子は、2019年4月1日現在の法令に基づいて作成しています。